

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成31年度松山市一般会計当初予算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりである。

### 1. 地方消費税交付金収入見込

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
9,200,000	5,410,000	3,790,000

### 2. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分37.9億円を社会保障施策関係経費の一般財源548億4,421万円に充当する。

事業名		31年度予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		左記のうち引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障害者福祉事業 高齢者福祉事業 児童福祉事業 母子福祉事業 生活保護扶助事業など	千円 72,942,604	千円 42,830,286	千円 1,789,990	千円 28,205,298	千円 1,949,122
社会保険	国民健康保険事業 介護保険事業 後期高齢者医療事業	20,034,561	20,034,561	20,034,561	20,034,561	1,384,485
保健衛生	診療所事業 疾病予防対策(予防接種)事業 健康増進(がん検診)事業など	6,604,350	6,604,350	6,604,350	6,604,350	456,393
合計		99,581,515	69,469,197	28,428,901	54,844,209	3,790,000